

令和3年12月3日

保護者の皆様

徳島文理小学校長 長井 明福

インフルエンザ対応について（お願い）

昨年度は、ほとんど流行がなかったのですが、本年度は、インフルエンザ流行も心配されています。また、今年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大も心配されます。つきましては、新型コロナウイルス感染症の対応については、これまでの文書通りでご協力をお願いいたします。インフルエンザについては、次のようなことをご参考にしていただき、予防や拡散防止にご協力をお願いいたします。

◎発熱があるとき

流行シーズンに熱（37.5℃以上の発熱）を出しているのであれば、インフルエンザにかかっている可能性が濃厚と考えられるようです。

発病初期は、ウイルスの排泄量が多く周囲にうつしやすいので、朝から熱があるなど体調がよくない場合は、ご家庭で様子をご覧ください。また医療機関の受診をお勧めします。

◎予防のために

●インフルエンザの出席停止期間の基準

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」です。
(学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令 平成24年4月1日施行)

抗ウイルス薬投与によって熱が下がっても、感染力のある状態が続いていることがあるためです。ご家庭の事情もさまざまあると思われませんが、流行拡大を防ぐために定められた出席停止期間は必ず守ってください。

◎流行が始まったら

先にもお伝えしましたが、朝から発熱があり体調の悪いときは、ご家庭で様子をご覧ください。

咳エチケット（マスク着用）と鼻をかんだティッシュの処理、手洗いをきちんとすることが大切です。

インフルエンザ予防のための対策にはワクチン接種をはじめ、さまざまなものがありますが、どれかひとつの対策を行えば感染や流行を予防できるというものではないと思います。ワクチン接種や正しいマスク着用、手洗い、咳エチケット、早期治療などさまざまな対策をひとつずつ積み重ねていって、初めて予防効果が得られると思います。よろしくお祈りいたします。

出席停止日数の数え方

発症（発熱）日を0日目とする。

「発症した後5日を経過、かつ解熱した後2日を経過するまで」

次の例を参考にしてください。

1日目に解熱した場合…6日目から登校可能です。

発症日 発熱 (0日目)	1日目 解熱	2日目 解熱後 1日	3日目 解熱後 2日	4日目	5日目	6日目 登校可能
--------------------	-----------	------------------	------------------	-----	-----	-------------

2日目に解熱した場合…6日目から登校可能です。

発症日 発熱 (0日目)	1日目	2日目 解熱	3日目 解熱後 1日	4日目 解熱後 2日	5日目	6日目 登校可能
--------------------	-----	-----------	------------------	------------------	-----	-------------

3日目に解熱した場合…6日目から登校可能です。

発症日 発熱 (0日目)	1日目	2日目	3日目 解熱	4日目 解熱後 1日	5日目 解熱後 2日	6日目 登校可能
--------------------	-----	-----	-----------	------------------	------------------	-------------

4日目に解熱した場合…7日目から登校可能です。

発症日 発熱 (0日目)	1日目	2日目	3日目	4日目 解熱	5日目 解熱後 1日	6日目 解熱後 2日	7日目 登校可能
--------------------	-----	-----	-----	-----------	------------------	------------------	-------------